

| 福祉文教常任委員会協議会会議録 | |
|-----------------|---|
| 1 開会日 | 平成23年11月7日 午後 1時30分 開会 午後 3時10分 閉会 |
| 2 場 所 | 議員控室 |
| 3 出席委員 | 竹内恵美子委員長 鈴木京子副委員長 二宮加寿子委員 三澤龍夫委員 吉川重雄委員 関 威國委員 渡辺順子委員 |
| 4 傍聴議員 | 奥津勝子議員 片野哲生議員 坂田よう子議員 |
| 5 説明員 | 中崎町長 鈴木首席理事 二挺木理事 二挺木保険福祉課長 小島主幹 古畑副主幹 小沢主査 齋藤主査 佐野スポーツ健康課長 瀬戸副主幹 久保田副主幹 吉田副技幹 |
| 6 職務のため出席した職員 | 局長 飯田 隆 書記 山口芳弘 |
| 7 協議等の事項 | (1) 大磯町立ふれあい会館条例の一部を改正する条例(案)について (2) 大磯町健康増進計画の策定について (3) その他 ア スポーツ基本法の施行について イ (仮称) おおいそ健康体操の名称について ウ 運動施設の利用拡充について |
| 8 その他 | 一般傍聴 なし |

2 あいさつ 町長あいさつ。

3 議題

(1) 大磯町立ふれあい会館条例の一部を改正する条例（案）について

さらなる有効活用と利用促進を図るため集会室等の利用状況を考慮し、他の公共施設の使用料を参考とし、利用料金見直しを行う。

現段階では町内・町外とも料金は同じになっている。本来なら平成 22 年 6 月 1 日から他の町施設同様、新料金へ改定予定であったが、館内の大規模工事があったため工事終了後、ふれあい会館と同規模施設である生涯学習館の料金体系を参考に案を作成した。

- ・3 時間ごとに区分していたものを全て 1 時間単位で料金設定をする。
- ・町外の利用額は町内の 2 倍とする。展示コーナーは無料とする。
- ・施行は平成 24 年 4 月 1 日、12 月議会に上程予定。

◎主な質疑

問. 町民の利便性高まるのか。1 時間 300 円はどこと整合性があるのか、また根拠は。

答. 昼・夜、部屋ごとに料金を分けて差があったが統一した。生涯学習館を参考にした。光熱水費は昼でも夜でもほぼ同じと考えた。

公共施設有効利用研究会で他自治体、面積、利用状況、年間維持管理費を面積で除して平米当たりの原価を出したものを参考にした。

問. 町外も使えるが町内優先でやるのか。条例第 3 条で町外の利用者は町長が特別に認めて利用することで可能となるのか。

答. 町内は 2 ヶ月、町外は 1 ヶ月前から予約できるので町内優先である。町外は第 3 条第 3 項で使ってもらうことになる。

問. 条例の条文を見ても整合性がとれてないようだが、見直しするのか。

答. 検討したい。

問. 1 階の生活相談室は服など展示しているが料金とるのか。

答. 相談室の福祉ショップは、専用で一般には貸し出さない。施行規則第 8 条で減免している。

意. 地区会館は地区優先、町外が利用できるのはふれあい会館と生涯学習館だけ、使い勝手が悪くならないよう気を付けてもらいたい。

問. ふれあい会館の耐震性はどうなっているのか。アスベストはどうか。

答. 昭和 57 年新耐震基準に適合している。数値は確認し、お知らせする。

アスベストは基準が 10 倍厳しくなった、音響施設、3 階の集会室の一部にあるが封じ込め済みである。

(2) 大磯町健康増進計画の策定について

パワーポイントで担当課が資料を説明する。

計画年次は平成 24 年度～29 年度で、パブコメは 12 月～1 月に行い、2 月にまとめ、議会に報告し、3 月に完成予定。

◎主な質疑

問. 数値目標は、パブコメ前に入れるのか。あるならボックスに入れておいてもらいたい。

答. パブコメ前に数値を入れる。

問. 実施計画は作って進めるのか。

答. 実施計画は考えていない。数値目標で進行管理していく。

問. 策定委員会では現場の保育園、幼稚園の先生はいないのか。歯の検診とか大切に思うがどうなっているのか。計画段階から関与してもらった方が良い、進行管理の時に現場の人を入れたらどうか。

答. パブコメ時に関係団体に聞く、保育園、幼稚園にも聞いて行く。進行管理のときに必要に応じて入れたい。

問. 計画段階から地域の人とか、例えば東海大の方に入ってもらったらどうか。実施することが大切。

答. 策定委員会委員は、もう一度検討する。

問. 国の指導があるのか。補助金は出るのか。これは委託でやったのか。

答. 健康増進法第 8 条に基づくものである。補助金は出ない。自前で積み上げたもの。

問. このままでパブコメに出すのか。医幹の係わりは。

答. 目標値入れてこのまま出す。医幹は監修に携わってもらっている。

問. 品質管理の手法を取り入れているか。それで回していかないと改善していかない。知らないのか。

答. P D C A で考えている。

問. 地域づくりでの健康は、具体的なものが分からない。

答. 具体的なものは、まだだが、16 ページ～21 ページの 6 つの分野別の健康づくりの中で進めたい。

問. 医師会との修復状況はどうなっているのか。

答. 理事にも話ししてもらっている、班長にも話して前へ進めるようにしている。

(3) その他

ア スポーツ基本法の施行について

スポーツ振興法がスポーツ基本法に変わったことによりスポーツ振興審議会がスポーツ推進審議会に、体育指導委員がスポーツ推進委員に名称が変わる。条例改正は、総務課で附属機関の設置に関する条例の一部改正で一括して行う予定。

イ (仮称) 大磯健康体操の名称について

9月に公募し、95件応募あり、最終的に「大磯こゆるぎ体操」に決定した。

広報12月号、HPに掲載する。

DVDを議員ポストに入れます。

ウ 運動施設の利用拡充について

大磯中学校、国府中学校の開放がすべての土曜、日曜、祝日可能となった。その他平塚学園グラウンドが利用可能になった。また、平塚市内の企業の野球場なども交渉中です。

神奈川県公共施設利用予約システムを10月から小松製作所運動施設に導入した。平成24年度中に小学校、中学校の施設開放に導入を予定している。

エ その他

テレビなどでやっている肺炎球菌こととインフルエンザのことは、分かり次第に情報を入れます。